

事務事業チェックシート

事務事業No 255 事業名 生活支援ハウス事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	2	高齢者の生活の充実
取組方針	3	高齢者が安心して安全に暮らすことのできるまちづくり

事業種別	継続	
事業期間	H12 ~	
事業実施の根拠法令	和歌山市生活支援ハウス運営事業に関する条例	
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	高齢者・地域福祉課	佐々木 忍 435-1063
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費		管理経費	
	その他	○		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	社会福祉費		
	目	老人福祉費		
	大事業	老人福祉事業		
事項	生活支援ハウス事業			

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か)	事業内容				
	60歳以上のひとり暮らしの者、夫婦のみの世帯の者及び家族による援助を受けることが困難な者であって、独立して生活することに不安のある者が対象で、介護支援機能、居住機能、及び交流機能を総合的に提供し、健康で明るい生活が送れるように支援する。	(1) 高齢等のため居宅において生活することに不安のある者に対し、必要に応じ住居を提供すること (2) 居住部門利用者に対する各種相談、助言を行うとともに緊急時の対応を行うこと (3) 居住部門利用者が虚弱等に伴い、通所介護、訪問介護等介護サービス及び保険福祉サービスが必要とする場合は、利用手続き等の援助を行うこと (4) 利用者と地域住民との交流を図るための各種事業及び交流のための場の提供等を行うこと				
実施内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		高齢者に対して、介護支援機能、居住機能、及び交流機能を総合的に提供し、健康で明るい生活が送れるように支援した。	高齢者に対して、介護支援機能、居住機能、及び交流機能を総合的に提供し、健康で明るい生活が送れるように支援した。	高齢者に対して、介護支援機能、居住機能、及び交流機能を総合的に提供し、健康で明るい生活が送れるように支援した。	高齢者に対して、介護支援機能、居住機能、及び交流機能を総合的に提供し、健康で明るい生活が送れるように支援する。	高齢者に対して、介護支援機能、居住機能、及び交流機能を総合的に提供し、健康で明るい生活が送れるように支援する。

2 事業コスト

事業費等 (千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	50,348	50,348	50,348	50,348	50,348	50,348	50,348	50,348	50,348	
伸び率 (%)	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	1,953	1,959	1,953	1,690	1,953	2,132	2,052		
	正規職員以外	0		0		0	0	0		
	小計	1,953	1,959	1,953	1,690	1,953	2,132	2,052		
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他	6,816	6,598	6,816		6,816	6,786	6,479			
一般財源 (税等)	43,532	43,750	43,532		43,532	43,562	43,869			
所要人数 (人)	正規職員	0.26	0.26	0.26	0.23	0.26	0.27	0.26		
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0		
主な予算内訳	施設運営事業費 委託料50,348千円									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標 年度内申請者数	人	目標値					
		実績値	35	34	34		
		達成度 (%)					
成果指標 入居者数 (年度末現在)	人	目標値	86	86	86	86	86
		実績値	82	82	79		
		達成度 (%)	95.3%	95.3%	91.8%		
活動指標		目標値					
		実績値					
		達成度 (%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	生活支援ハウスへ入居している高齢者のほとんどは、加齢や疾病による心身の機能低下等により、在宅生活に復帰することが困難である。入院や特養などの施設入所などの理由で退去する以外、長期入所となっているのが現状である。待機者については、ある程度自立はしているが、在宅での生活への不安や家族関係の問題等何らかの理由で在宅生活が困難となり申込みをしている。特に他の施設は金銭面の負担が大きいという理由で支援ハウスに関する相談、希望が多い。今後も生活支援ハウス利用者は継続すると見込まれるため、そのための公費負担金（運営事業費）は現状維持が必要と判断する。
見直し・改善内容	平成18年度から段階的に委託料の削減を実施している。 (平成18年度10%削減、平成19年度10%削減、平成25年度5%削減済み)